

一般体操登録団体代表者 各位

財団法人 日本体操協会
専務理事 渡辺守成
一般体操委員会委員長 荒木達雄

2010 日本体操祭について（ご案内）

早春の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、2010 日本体操祭の開催について次のとおりご案内いたします。参加を希望される団体は別紙の参加申込書に必要な事項を記入して、**5月20日**までに FAX にてご返信ください。その後、登録・参加手続きに必要な書類を郵送いたしますが、今年度から、選手・役員登録等本協会への Web 登録の導入が始まり、来年度には全面的に Web 登録に移行完了いたします。つきましては、体操祭の登録は Web 登録にて進めてまいりますこと、何卒ご協力の程宜しくお願い申し上げます。尚、最新の情報は一般体操委員会ブログにてお知らせいたします。

記

【主催】 財団法人 日本体操協会

【協賛】 チャコット(株)・(株)カメラワーク・(株)ササキスポーツ(2009年度実績)

1. 期日 平成22年11月27日(土)～平成22年11月28日(日)
2. 会場 代々木第一体育館 東京都渋谷区神南 2-1-1 電話 03-3468-1171
3. 参加資格

「日本体操祭に出場する団体の条件に関する内規」を参照

4. 登録料および参加料

i) 団体登録料・・・2000円/1チーム

ii) 個人登録料(単位:円/人)

区分	乳児	幼児※	小学生	中学生	高校生	大学生	社会人	指導者
参加料	無料	500	500	500	700	1000	1000	2000

iii) 日本体操祭参加料(1プログラムにつき、単位:円/人)

区分	乳児	幼児※	小学生	中学生	高校生	大学生	社会人	指導者
参加料	無料	800	800	800	800	1000	1000	1000

※平成22年4月1日現在で満3歳以上

5. 入場料(観覧者)

大人・・・1500円 中高生・・・1000円 小学生以下・・・無料

6. 発表方法

演技は音楽がスタートしてから4分以内に終了すること。

7. コンテストについて

今年度は、2011年1月30日(日)に代々木第二体育館にて開催します。

8. その他

「2010 日本体操祭代表者会議」を8月29日(日)に開催します。

【場所】 国立オリンピック記念青少年総合センター 国際会議室

【時間】 18:00 受付開始 18:30 開会

演技プログラム順の決定、及びWeb登録の説明をしますので、ご参集下さい。

一般体操登録担当: 斎藤
TEL: 03-3481-2341 FAX: 03-3481-2344
E-Mail : saito@jpn-gym.or.jp

以上

自団体は下記の項目を承諾し、2010 日本体操祭に参加いたします。

記

1. 日本体操協会及び一般体操委員会の規約に従い、諸注意を守り、運営に協力いたします。
2. 自団体は事前に保険に加入し、当日のけがなどの事故に対し、自団体の責任に於いて対処します。
3. 盗難、置き引き等に各自注意し、万が一に際して日本体操協会及び一般体操委員会に責任は問いません。

ふりがな 団体名称		ふりがな 代表者名	
ふりがな *指導者氏名		指導者 認定番号	

* 財団法人日本体操協会が認定する「一般体操指導員」またはそれに相応する資格を有する指導者をお書き下さい。

参加予定人数

乳児	幼児※	小学生	中学生	高校生	大学生	社会人

※ 平成22年4月1日現在で満3才以上

連絡先 (書類送付先)

ふりがな 氏名		電話 F a x	
住所	〒		

参加希望日

* 11月27日 (土) * 11月28日 (日) どちらかに○

記入責任者

平成 年 月 日

団体名 _____

氏名 _____ 印 _____

日本体操祭に出場する団体の条件に関する内規（抜粋）

財団法人 日本体操協会
一般体操委員会

I [出場団体の選考と決定]

- I-1 日本体操祭に出場できる団体は、下記の選考条件、II-1～7の条件を満たしている団体、および、一般体操委員会が特別に評価し、推薦できる団体を出場団体候補とする。
- I-2 出場候補となった団体は、日本体操協会の一般体操委員会の承認を得て、出場団体として最終決定する。

II [出場団体の選考条件]

- II-1 日本体操協会に個人登録及び団体登録していること。
- II-2 一般体操の演技内容が、総合性、律動性、独創性、あるいは、テーマや指導的な内容を持ち、社会的に評価される団体であること。
- II-3 特に、一般体操の独創的な工夫がみられる演技内容が少しでも認められる団体であること。
- II-4 体操競技、新体操、スポーツアクロ体操、エアロビクスなどの競技形式をとらない演技内容であること。
- II-5 日本体操協会の一般体操の考え方である「一般体操は、あらゆる年代に適し、健康を促進するための身体的、精神的、社会的、また、文化的な側面に貢献し、自主的に楽しく動く体操である。」の趣旨に相応しい活動をしている団体であること。
- II-6 出場団体の実際の指導にあたるもののうち1名以上は財団法人日本体操協会が発行する「一般体操指導員」の資格を有していること。
- II-7 出場団体は、各演技発表に対して日本体操祭の運営委員2名を選出し、運営に協力すること。